

公 表 日

令和 3 年 1 2 月 2 4 日

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 令和3年度 白川三本松堰及び土砂外撤去測量設計業務  |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当<br>九州地方整備局 熊本河川国道事務所長<br>三保木 悦幸<br>熊本市東区西原1丁目12番1号  |
| 契約年月日                        | 令和 3 年 1 2 月 2 4 日   |
| 契約業者名                        | (株) 東京建設コンサルタント  |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3  |
| 契約金額                         | 39,589,000円(税込み)   |
| 予定価格                         | 39,589,000円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業務場所                         | 白川下流   |
| 業種区分                         | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 令和 3 年 1 2 月 2 5 日   |
| 履行期間(至)                      | 令和 4 年 7 月 2 9 日   |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 令和3年度 白川三本松堰及び土砂外撤去測量設計業務
2. 履行場所 白川下流
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号  
会社名：株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社  
電話：(092) 432-8000
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、白川水系河川整備計画に基づき、白川下流に存する固定堰撤去及び堰撤去に影響する区間の河道掘削を実施するにあたっての測量及び設計を行うものである。

#### 2) 業務の内容

- ・水準測量
- ・現地測量
- ・路線測量
- ・深淺測量
- ・旧堰撤去及び河道掘削設計

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を28者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する2者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が2者から提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に特定テーマの「白川における既設堰撤去箇所の現地状況を踏まえた堰撤去設計を行う際の留意点」に対する技術提案について本業務を遂行するにあたっての与条件との整合性、着眼点、問題点、解決方法等及び提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける類似実績などが明示され、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

熊本河川国道事務所 調査第一課長